

ご使用料

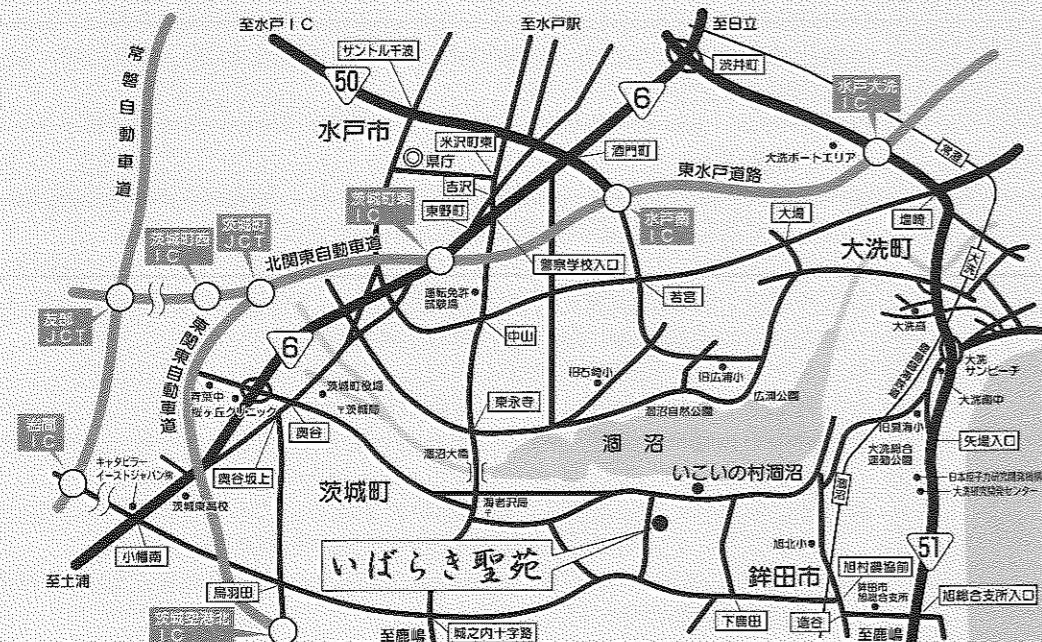
区分	種別	単位	使用料	
			茨城町の住民	茨城町以外の住民
火葬	13歳以上	1体	5,000円	50,000円
	13歳未満	1体	2,000円	30,000円
	死産児	1体	2,000円	30,000円
	身体の一部	1個	2,000円	30,000円
	改葬遺体	1体	2,000円	30,000円

区分	使用時間	使用料		超過料金 (1時間ごと)	
		茨城町の住民	茨城町以外の住民	茨城町の住民	茨城町以外の住民
式場	4時間	20,000円	80,000円	2,000円	5,000円
	夜間	20,000円	20,000円	2,000円	2,000円
待合室(1室)	4時間	5,000円	10,000円	500円	1,000円
霊安室	1棺 24時間ごと	5,000円	10,000円		

備考

1. 式場の使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含むものとします。
2. 超過時間が1時間に満たない場合は1時間とします。
3. 霊安室の使用は、原則、町行政が取扱う行旅死亡人等のみです。霊安室の使用が24時間に満たない場合は24時間とします。
4. 待合室は、使用混雑等で時間短縮の願いをする場合もございます。
5. 茨城町の住民とは、死亡者ご本人、または死亡届の届出人が、住民基本台帳法上、茨城町内に住所を有する方です。

ご案内図



いばらき聖苑 〒311-3137 東茨城郡茨城町大字網掛 1167 番地
TEL 029(240)8031 FAX 029(240)8032

利用のご案内

茨城町斎場

いばらき聖苑



施設の内容

火葬部門	待合部門	斎場部門
●火葬炉 3基	●待合室 和室 21畳 2室	●式場 1室(100席)
●告別室 1室	洋室 36席 1室	●遺族控室 1室(3畳)
●炉前ホール	洋室 40席 1室	●僧侶控室 1室(6畳)
●収骨室 1室	●売店	●ホワイエ
●収骨前室 1室	●湯沸室	●クローク
●霊安室 1室	●自動販売機	●業者控室 1室

使用手続きについて

◎使用手続きは①から④の順序で行ってください。

使用手続きの流れ

①	②	③	④
火葬等の予約を斎場へ 電話予約してください	死亡届を提出の上 死体(胎)火葬許可証等 の交付を受けてください	死体(胎)火葬許可証を 斎場へFAXお願いします その後、予約内容に沿って火葬場 利用申請書をFAXします 内容の確認をお願いいたします	当日 ②、③の交付 書類等と利用料金をご 持参ください
TEL 029(240)8031 受付時間 8時30分から17時15分 まで	交付書類に関しましては 役場へご確認ください	FAX 029(240)8032 変更があった場合は 斎場へ必ずご連絡ください	火葬許可証 火葬場利用許可書 領収証をお渡しします
いばらき聖苑	茨城町役場	いばらき聖苑	いばらき聖苑

火葬予約受付について

◎火葬予約については、1月1日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで電話にて受付しています。

◎休苑日は予約受付のみ対応します。

火葬時間

◎火葬時間…午前(9時・9時30分・12時)
午後(0時30分・2時30分・3時)

◎火葬当日は、火葬時間の15分前までに到着するようお願いします。

休苑日

◎友引の日、1月1日から1月3日まで。

◎予約受付については、「火葬予約受付について」を参考にしてください。

式場利用時間

◎告別式…午前9時から午後4時までの間

◎通夜…午後4時から午後9時までの間

※準備から式そのもの、後片付け及び清掃が上記時間内に収まるようお願いします。

ご使用の際のご注意

火葬	<ul style="list-style-type: none"> ●棺の中に入れてはいけないもの <ul style="list-style-type: none"> ・ガラス製品・金属・陶磁器等の不燃性のもの・危険物類・プラスチック ・ビニール・ゴム製品・スプレー・ライター・書籍等・ドライアイス・毛布 ・ふとん等・厚手の衣類 ●ご遺体にペースメーカー等を埋め込んである場合は、爆発の危険性があります。必ず事前に申し出てください。 ●棺のサイズは、横幅65cm×高さ65cm×長さ210cm以内でお願いします。 ●ローソク(30号)2本、生花一对、骨壺は用意してありませんので、ご用意ください。 ●火葬時間は、お別れしてから収骨するまで2時間程予定しています。
待合室(湯沸室)	<ul style="list-style-type: none"> ●湯沸室には茶器等は備えてありますが、お茶の葉はご用意ください。 ●待合室の準備、後片付けはすべてセルフサービスとなっておりますので、使用者の責任において必ず行ってください。 ●ゴミは、売店で町指定のゴミ袋を購入して頂くと指定の場所に下げられます。 ●ご使用後は速やかに、必ず後片付け、清掃をお願いします。次の方が快適にご利用できるようお願いします。 ●待合室は、火葬、式場の使用につき、各1室のみのご使用ですが、追加を希望する場合は、当日に必ず事務室に確認してから手続きを行ってください。待合室の使用状況により時間短縮のお願い、また、お貸しできない場合がございます。
式場	<ul style="list-style-type: none"> ●式場の使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含むものとします。 ●祭壇は、仏式・神式・正宗式・キリスト教式がございませぬ。 ●花輪の数は屋外の指定された場所に2基以内です。 ●生花・盛り籠等の数は式場内の指定された場所に20基以内です。20基を超えて設置を希望する場合は、売店で販売している供花芳名板で対応してください。 ●ご使用後は速やかに、必ず後片付け、清掃をお願いします。 ●ローソク、香炭は用意してありませんので、ご用意ください。
売店	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の衛生管理のため、飲食物の持ち込みは禁止となりますので、売店をご利用ください。 ●売店では、袋菓子、袋詰めお茶、ジュース類、町指定のゴミ袋等を取り扱っております。 ●一度購入された飲料は、食品衛生上の観点から、未開封であっても返品は原則お受けできません。必要な数だけ購入するようお願いします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お弁当は、茨城町役場にて弁当取扱業者として登録しているまたは申込登録をされた指定店のみ、お弁当の持ち込みが可能です。 ●宮型霊柩車は、使用できませんのでご了承願います。 ●職員に対する心付け等はかたくお断りします。 ●施設内では香典や貴重品等の保管について十分ご注意ください。また忘れ物がないよう確認してください。 ●前後にも同じく来場されている方がいますので、式場・火葬場・待合室が混雑しないよう、ご来場時間(到着時間)は、必ずお守りください。 ●待合室をご使用の場合は、火葬時刻30分前から、式場をご使用の場合は、式開始2時間前からの使用となります。 ●お煙草は屋外の喫煙所をお願いします。 ●お車でご来場の際は、指定の駐車場に駐車してください。 ●飲酒運転は絶対にしないでください。